

## 教育委員会

### 議案第181号 大津市立学校の教員の給与等に関する特別措置条例の 一部を改正する条例の制定について

議案第181号について、ご説明いたします。

本件につきましては、今年6月18日に公布されました公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）等の改正に伴い、関係条例を改正するものであります。

2ページ目をお願いいたします。

1の改正を必要とする条例については、記載のとおりであります。

2の改正の趣旨については、給特法等の改正に伴い、教職調整額の引き上げ、その他所要の改正を行うものであります。

3ページ目をお願いいたします。

3の内容についてでありますが、市で雇用する小中学校の講師に対する教職調整額を、現行の4%から、年に1%ずつ段階的に引き上げ、最終的に10%といたします。引上げのスケジュールは、表のとおりであります。幼稚園教員については、法律どおり現行の4%を据え置きます。その他、法律改正に合わせた所要の改正を行っております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。